

その他改革項目

行財政改革本部中間答申より

- 17年度実施済
- 18年度実施予定
- ◎ 19年度以降実施予定

- 広報紙への民間広告掲載
- 職員提案制度の新設
- 広聴活動の充実【「提言箱」の設置など】
- 行政運営の説明責任の明確化
【「対話の日」「市政説明会」「出前講座」の開催】
- 官民協働意識の醸成
【「まちづくり市民会議」の設置、審議会等の公募委員の増員】
- 住民投票条例の制定
- 退職者不補充
- 使用料・手数料の見直し
- 市役所組織の見直し（次ページ参照）
- 売却可能財産の積極的な売払い
 - 県内旅費の廃止
 - 市ホームページへの民間広告掲載
 - 指定管理者制度の活用推進

【懸案事項1】 病院事業について



▲山陽市民病院

- 現状** 山陽市民病院は02年度から06年度まで国の第5次経営健全化計画に着手したものの、04年度末で8億6千万円の不良債務を抱えています。この計画は、08年度末まで延長が承認されたところです。
- 展望** 08年度末までの健全化計画遂行のため、診療科目の調整、人員削減などで規模の縮小化を図りながら再建を図っていきます。また、病院事業全般については、地方公営企業法の全部適用を視野に入れた組織の再編により経営の安定化を目指していきます。

【懸案事項2】 オート事業について



▲山陽オート

- 現状** 累積赤字10億3千万円（16年度末）。日本小型自動車振興会への交付金納付の07年度までの猶予、また本場開催を減らし、場外開催日数を大幅に増やすなど経営努力により再建中です。
- 展望** 更なる赤字を出さないように、経営努力を行うとともに、全国の他のオートレース場の経営手法を参考にしながら、健全化の取組みをすすめていきます。

証明手数料の一部が 150円から 200円になります

～ 7月1日から 市民課・税務課窓口などでの手数料が改正されます～

使用料・手数料については、平成18年度中に全面的な見直しを行う予定にしていますが、それに先行して、7月1日より市民課、税務課などの窓口で発行している各種証明の手数料を現行の150円から200円に改正します。対象になるのは、住民票の写しや所得証明書などの交付手数料です。市民のみなさんのご理解をお願いします。

【問い合わせ先】 財政課 ☎ 82-1131

